

金額および申込事由は訂正印や修正液での訂正は認めませんのでお書き直してください。
(借用証書、同意書とモ同)

記載例

(様式第1号)

貸付申込書

1842は「毎月の返済希望の場合」「毎月200万円、ボーナス0万円」と記入する。
ボーナス併用で「毎月50万円、ボーナス150万円」は不可

内に記載してください。

ボーナス償還額は申込金額の半額以下にしてください。

決定金額 ※	円	ボーナスの審査	受付
未償還金額 ※	円	※	所属コード E 2999
送金額 ※	円	年 月から	職員番号 235XXXX

※ 申込番号・第 号		借替 ※	
(左の中込金額の内訳の希望額を記入) *ボーナスは50万円単位		(未償還金額)	
申込金額	200 万円	毎月償還希望額	ボーナス償還希望額
	100 万円		100 万円
		毎月の償還額 ※	円
		ボーナスの償還額 ※	円

給料月額 (退職調整額・地域手当を含む)	298,000 円	申込事由	他の債務状況について
組合員期間 (貸付申込時点の経過年数)	2 年	自動車購入資金	借入機関
給料月額の3/10に相当する額 (毎月償還)	89,400円		借入金額
給料月額の6/10に相当する額 (ボーナス償還)	178,800円		毎月の返済額
医療・婚姻・出産・葬祭・災害・生活物資及び子弟の教育貸付は、120回以内 (生活資金のみ72回以内)	希望する償還回数	毎月償還 120回	共済組合
	ボーナス償還回数	20回	90 万円
			7,000 円
互助組合員の資格取得年月日	昭和・平成・令和 5年4月1日	借受中の貸付金の償還の額	合計
			140 万円
			16,000 円

一般財団法人徳島県教職員互助組合貸付規程に基づき、上記のとおり申し込みます。
令和8年 5月 21日
一般財団法人徳島県教職員互助組合理事長 殿

所属所名	△△高等学校	(電話)	(088) - 6XX - XXXX
現住所	〇〇市……	(電話)	(090) - XXXX - XXXX
職名	教諭	フリガナ	ゴジョ ハナコ
		氏名	互助 花子
		生年月日	昭和・平成 XX年XX月XX日 (満XX才)

上記の記載事項は、事実と相違ない事を証明します。
令和8年 5月 21日
所属所名 △△高等学校
所属所長名 校長 〇〇 〇〇

- 備考 (1) ※印の欄は記入しないでください。
(2) 申込人は、自書してください。
(3) 申込事由は、次の①から⑤以外ではできません。
① 組合員若しくは、被扶養者の医療、婚姻、出産、葬祭、災害のための資金
② 子弟の教育資金
③ 自動車の購入資金
④ 生活物資の購入資金
⑤ 生活資金については、貸付限度額 100万円
(4) 申込事由の⑥以外については、必要額が確認できる書類(契約書の写、請求書、納品書、診断書等)のいずれかを添付してください。
(5) 住宅の新築又は敷地購入等(住宅関連)の申込事由では、貸付けできません。(一般資金貸付保険加入のため)
(6) 償還回数が24回未満の場合、借替の貸付ができません。
(7) 給料の支給が受けられない期間中は、貸付できません。

福受利厚付生課欄	
----------	--

見積書は不可
申込金額以上の必要額が確認できる書類を添付ください。

自動車購入資金貸付も120回以内

ボーナスの回数は毎月の1/6以下の回数と記入ください

※"事由を記入する

共済組合の貸付あれば、銀行等の貸付あれば

本人印お忘れなく!

公印

収入印紙は郵便局・コンビニ等で購入して下さい。
 証券ではありませんのでご注意ください。

様式第3号

割印

所属コード	E 2999
職員番号	2 3 5 × × × ×

貸付番号・第 号

収入印紙を必ず貼って下さい。

互助

200万円は2000円^{の収入印紙} 貸付借用証書

金 2,000,000 円

一般財団法人徳島県教職員互助組合貸付規程の
 下記の条件により借用しました。

収入印紙金額 (参考)

申込金額	収入印紙金額
5万円から10万円まで	200円
15万円から50万円まで	400円
60万円から100万円まで	1000円
110万円から300万円まで	2000円

記

- 貸付金の利息は月利とし、貸付決定通知書とします。
 ただし、これらの利率につき貸付規程において定めらるる率とします。
- 貸付金及び利息は、一般財団法人徳島県教職員互助組合貸付規程により、最終回の償還額を除き、元利均等で毎月又は6月・12月の期末手当、勤勉手当及び期末特別手当支給月に償還します。
- 借受人が退職したときは、退職手当から未償還元利金相当額を控除されることに異存ありません。

※ 令和 年 月 日

← 記入しない

一般財団法人徳島県教職員互助組合理事長 殿

借受人

所属所名 △△高等学校 (TEL) 088-6XX-XXXX
 現住所 〒XXX-XXX 00市... (TEL) 090-XXXX-XXXX

職名	フリガナ	ゴジョ ハナコ	
教諭	氏名	互助 花子	互助

一般財団法人徳島県教職員互助組合

- 注意 (1) ※印は、記入しない。
 (2) 申込人は、自書する。
 (3) 収入印紙は、借受人の印鑑で割印をする。

貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書

一般財団法人徳島県教職員互助組合へ申し込む下記1の貸付について、一般財団法人徳島県教職員互助組合貸付規程第9条に規定する貸付保険の適用を受けるにあたって、個人情報を下記2のとおり取り扱うことに同意します。

記

1. 貸付金

貸付種別	一般貸付
貸付申込金額	2,000,000 円
貸付申込年月日	令和8年 5月 21日

2. 貸付保険に係る個人情報の取扱い

一般財団法人徳島県教職員互助組合は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を、以下のとおり第三者に提供します。

〈提供先〉

○損害保険ジャパン株式会社

〈提供における個人情報の利用目的〉

○保険金の支払審査

○債権の保全

〈提供される個人情報の内容〉

○職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項

○登記簿謄本等提出書類に記載されている事項

○貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項

○弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項

○その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項

※ 借受人に債務不履行が発生した場合とは、自己破産の申立てや民事再生の開始決定が行われた、懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により、償還が滞った場合をいいます。

借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務整理の連絡や懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人徳島県教職員互助組合理事長 殿

令和8年 5月 21日

所属所名 △△高等学校

TEL 088-6XX-XXXX

同意者

現住所 〇〇市……

TEL 090-XXXX-XXXX

(借受人)

職名 教諭

氏名 互助花子



印